

退職者会報

平成30年
1月1日
第167号

一般社団法人 和歌山県職員退職者会
〒640-8585
和歌山市小松原通一丁目1番地(県庁本館4階)
電話・FAX (073) 428-2090
E-mail : w-taisyoku@iaa.itkeeper.ne.jp

賀 春



「富山県 雨晴海岸からの日の出」 写真：和歌山支部 中山 意志男さん

新年のご挨拶



一般社団法人 和歌山県職員退職者会
会長 辻 健

新年あけましておめでとうございます。会員並びにご家族の皆様方には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

会長をお引き受けしてから、早いもので一年八ヶ月が過ぎました。この間、退職者の運営・活動にご協力頂きました。この間、退職者上げますと共に引き続きよろしくお願ひ申し上げます。昨年の第三八回通常総会では、退職者会の財政の健全化を図るため、事務職員の削減や給与の減額、さらには慶弔規程の見直しをご承認頂きました。引き続き財政の健全化に努めてまいります。

さて、皆様方もご承知のとおり、私たち年金生活者にとつて最大の関心事であります年金・医療・介護保険は、非常に厳しい状況にあります。

政府は、国の財政運営の最大の課題は、少子・高齢化によって増大する社会保障費の抑制にあるとして、年金・医療・介護保険の給付削減や負担増を行っています。「骨太方針2015」は、社会補償関係費の伸びを2018年度までの三年間、毎年五千億円以内に抑えるために、給付削減や負担増を押し付けています。最終年度となる2018年度も自然増を六千三百億円程度と見込んで五千億円を超える千三百億円をカットすることになっています。

しかし、社会保障財政のひっ迫は、少子・高齢化だけが原因ではありません。むしろ、保険にも入れない不安定雇用や低賃金労働者の激増にあります。

このような政府の横暴を断固阻止しなければなりません。

この九月一四日、東京の文京シビックホールに全国の仲間約二千人が集まり「2017全国高齢者集会」が開催され、反対のデモ行進を行ったところでした。

その後十月には解散総選挙があり、自民・公明の連立政権の圧勝に終わったわけですが、引き続き全国の仲間たちと一緒に頑張って働きかけて参ります。

次に、健康についてありますが、『健康で長生きすること』は、私たちの切なる願いです。そのためには、既に実践されている方もおられると思いますが、「趣味を持つこと」「仕事を持つこと」「ボランティア等の社会参加」なども考えてみてはどうでしょうか。

県では、昨年度から新施策として「就活サイクルプロジェクト」や「元気シニア生きがいバンク」といった事業を実施していますので、これらの活用の一つの方法かとおもいます。

結びに、会員並びにご家族の皆様方にとりまして、幸多い一年となりますようにお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶



和歌山県知事

仁坂吉伸

新年明けましておめでとうございます。

一般社団法人和歌山県退職者会の皆様には清々しい気持ちで新春をお迎えのことと、心から

お慶び申し上げます。

昨年は、和歌山の再上昇に繋がる一年でありました。春には待望の京奈和自動車道の県内区間開通に加え、第二阪和国道が全線開通するなど、未来への投資「チャンスの道」が延伸することとなり、観光誘客や企業誘致に有利となる基盤がより一層整備されました。

また、昨年に引き続き、観光客総数、外国人宿泊客数ともに県史上最高記録を達成しました。そして、日本遺産『和歌の浦』と『紀州湯浅』の認定や、まちなか再生に繋がる3大学の開学準備の進展、さらには紀伊半島が世界的旅行ガイドブック「ロンリープラネット」が選ぶ旅行先ベスト5入りを果たすなど、明るい話題が続き、国内外から注目を集めることとなりました。

一方で、台風21号による災害に見舞われた年でもありました。亡くなられた方の御冥福をお祈りいたしますとともに、被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。先ずは、迅速に応急対応にあたりましたが、平成30年度には全面的な復旧を果たし、元の生活を取り戻せるよう全力で取り組みます。引き続き、大規模自然災害への防災・減災対策を推進し、特に、南海トラフ地震や津波に対しては、避難対策を中心としたソフト面、避難路や堤防の整備などのハード面の両面から県民の命を守ります。

今年は、昨年策定した長期総合計画を軸に、「世界とつながる 愛着ある元気な和歌山」の実現に向けた取り組みを強化します。そのためにも、多くの県民・企業等と一緒にスタートさせた結婚・子育てや女性の活躍を応援する企業同盟や、本県独自の再就職就活サイクルの構築、高齢者人材バンクの創設など、本県の社会構造を変革させるための仕掛けを着実に軌道に乗せ、将来像への道筋をより確かなものにしていきます。

本県には、高いポテンシャルと底力があります。「ねんりんピック」や「ワールドマスターズゲームズ」をはじめとする大規模イベントを契機として大いに気運を盛り上げ、郷土に自信と誇りを持てるよう、県政のさらなる発展に頑張っております。

新しい一年が、会員の皆さんにとって輝かしい年となりますことをお祈り申し上げ、年頭のご挨拶といたします。



和歌山県職員労働組合

執行委員長 岡本啓亨

新年、明けましておめでとうございます。

退職者会会員の皆様には、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、平素は県職労の運動に対し、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は、2012年12月から続いているとされる景気回復局面が「いざなぎ景気」を超えて戦後2番目の長さとなり、また、日経平均株価についても、11月9日には一時23,000円を超えて1992年1月以来約26年ぶりの高値を付けるなど、景気に関する明るいニュースが飛び交いましたが、一方で、賃金が伸び悩んでいることもあり、一般消費者からみれば「実感が乏しい」景気拡大であると言えます。

また、3月に取りまとめられた「働き方実行計画」は、臨時・非常勤職員の不合理な待遇の禁止や残業時間の罰則付き上限規制等について政・労・使が合意するという労働者にとって極めて意義深いものであります。

このような状況のもと、民間春闘における賃金引上げ率が年々縮小してきていながらも、私たちの賃金についても何とか4年連続となる月例給と一時金の引上げが勧告され、このことを基本に確定闘争に取り組みましたが、他の賃金・労働条件について合意に至らず、異例中の異例ではありますが越年交渉することとなりました。

新年早々であります、引き続き、再任用として勤務されている貴会員も含め、職員、組合員にとって働きがいのある職場、将来にわたって安心して働き続けることのできる職場づくりに向け、積極的に取り組んでまいります。

さらに、これまで同様、退職者会の皆様と一緒に、「現・退一致の運動」として社会保障制度や自主福祉活動の充実について、自治労に結集して取り組んでまいりたいと考えておりますので、御指導、御鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

結びに、今年1年が素晴らしい年になることを願うとともに、和歌山県職員退職者会の益々の御発展と、会員皆様の御健勝、御多幸を祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

今年もお世話になりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

平成30年 退職者会の1年

<通常総会>

- 第39回通常総会の開催
5月22日(火)に開催します。
詳しくは30年4月発行の会報(次号会報)で案内します。
多くの会員さんに参加頂き、総会と総会後に開催を予定しています懇親会で「懐かしい」「楽しい」ひとときをお過ごし下さい。



第38回通常総会(29年5月23日)

<理事会>

- 第97回理事会の開催 3月中旬
- 第98回理事会の開催 6月中旬

<会報の発刊>

- 第167号 1月1日
確定申告説明会の案内、
和歌山退職者連合主催 囲碁・将棋大会の案内
- 第168号 4月10日
通常総会の案内等
- 第169号 7月10日
通常総会・支部総会の報告
会員の近況報告
退職者連合近畿ブロック ハイキングの案内
(10月中旬実施・奈良県)
和歌山退職者連合主催
グランドゴルフ大会の案内(11月上旬実施)
- 第170号 10月1日
毎号に会員の方々の「会員さんの声」「文芸欄」を設け、会員のみなさまの投稿をお願いします。
事務局 電話・ファックス 073-428-2090

<会員名簿の発行>

昨年新しい会員名簿を発行しましたので、今年は新しく入会頂いた仲間の皆さまの名簿を「追録」として9月1日現在で10月号の会報と共に送付の予定です。
なお、住所等に変更がありましたらお知らせ下さい。

<確定申告の説明会>

- 毎年和歌山税務署にお願いして、確定申告の説

明会を開催しています。今年も下記のように開催します

記

開催日時 平成30年1月30日(火)
午後1時30分から

場 所 和歌山市西汀丁61「書道資料館」

<旅行等レクリエーション事業>

- 囲碁・将棋大会
和歌山退職者連合が主催で囲碁・将棋大会が今年も開催されます。民間企業の退職者の方々が多く参加されます。
昨年は囲碁の部で31名、将棋の部で19名が参加しました。本会からは囲碁で10名、将棋で4名でした。
今年の開催日と開催場所
開催日 平成30年3月13日(火)
開催場所 和歌山勤労福祉会館(プラザホープ)

- ハイキング
退職者連合近畿ブロックが主催するハイキングが今年も奈良県での開催予定です。
実施日は、10月中旬の予定です。
本会では、バス2台80名の参加を予定しています。
なお、伊都支部、西牟婁支部は独自でバスを出して参加しています。
詳細につきましては、会報7月号(第169号)でお知らせします。



万博記念公園ハイキング(29年10月17日)

- グランドゴルフ大会
和歌山退職者連合では、今年もグランドゴルフ大会を開催します。11月初旬の開催です。
詳細につきましては、会報7月号(第169号)でお知らせします。
- 各支部での事業
本会各支部では、支部独自でいろいろな事業を計画しています。会報の送付時にお知らせします。
多くの会員さんの参加をお願いします。

第2回パークゴルフ大会を開催

29年10月4日

各支部から52名の参加 プレーを楽しむ

団体優勝——那賀支部Bチーム

個人優勝——岡山博治さん(那賀支部)

第2回パークゴルフ大会を29年10月4日(水)に紀美野町の「のかみふれあい公園」において開催しました。

大会は、12時10分から開会式を行い、辻会長の挨拶の後、来賓として出席頂きました、本会の会員でもあります寺本光嘉町長があいさつ。

12時20分から競技を開始しました。3~4人が一組で18ホールでまわり、最小のスコアの者から順位を決定するゴルフと同じゲームです。

今年も団体戦では、那賀支部が優勝。個人戦では、



岡山博治(那賀支部)さんが優勝しました。成績は次のとおりです。

各支部から52名が参加しました。

成績

団体戦 優勝：那賀支部Bチーム

準優勝：日高支部Aチーム

第3位：西牟婁チーム

個人戦 優勝：岡山 博治 (那賀支部)

準優勝：清水 久司 (伊都支部)

第3位：南 貫児 (那賀支部)

第11回グランドゴルフ大会 29年11月2日

優勝 男子の部——平松康良さん

女子の部——田村美津枝さん

<本会会員が男・女とも個人優勝>

— 第11回グランドゴルフ大会 —

和歌山退職者連合が主催

和歌山退職者連合(会長西本哲夫)では、11月2日に第11回グランドゴルフ大会を開催しました。この大会の開催は、一昨年、昨年と雨のために中止となり、3年ぶりの開催となりました。



優勝の田村美津枝さんと平松康良さん



大会は、和歌山市の東市民野球場で行われ、和歌山退職者連合に加盟する各団体から、男子99名、女子31名併せて130名が参加、本会からは男子13名、女子3名が参加しました。

11月初旬にもかかわらず汗ばむ気温で、雲一つないまさしく日本晴れのもとで熱戦を展開しました。

成績は、男子の部で本会の平松康良(和歌山支部)さん優勝、第4位に藤田信夫(那賀支部)さんが入賞しました。女子の部では田村美津枝(和歌山支部)さんが優勝しました。今年も多くの皆さんの参加をお願いします。

万博記念公園へハイキング

近畿各府県から 1500 人参加 -29 年 10 月 17 日



退職者連合近畿ブロック協議会（代表幹事；有元章博＝大阪退連会長）では、毎年各府県が持ち回りで行っているハイキングを今年は2017年10月17日（火）大阪府吹田市の「万博記念公園」で実施しました。



本会からの参加は、西牟婁支部、伊都支部が支部独自でバスを出し、本部としてはバス2台で68名が参加。西牟婁支部、伊都支部併せて115名が参加しました。和歌山退職者連合としては、160名の参加となりました。

当日は、やや雨もよりの天気でしたが、出発式の午前11時には雨が上がり、記念公園内を「花の丘」と「日本庭園」の2つのコースに分かれて出発。広い園内を楽しく散策しました。



出発式



和歌山からの最年長参加
浅原孟さん（和歌山支部）



日本庭園にて

支部だより

和歌山支部

和歌山支部 瀬藤和雄

29年11月5日、少し肌寒さを感じるくらいのおいしい晴天の下、和歌山電鉄貴志川線伊太祁曽駅や伊太祁曽神社を中心に、11回目となる貴志川線祭りが10時30分から午後3時まで開催されました。

前週、前々週と続けてやって来た台風による影響が心配されましたが、多くの皆さんの協力のにより無事開催となりました。

伊太祁曽駅では大勢の親子連れが、いちご電車やたま電車、うめ星電車に乗って訪れ、駅を出たところで早速今回初開催のイベントである、たまメイクに挑戦ということで猫顔にフェイスペインティングをほどこしたり、伊太祁曽神社を訪れたりしていました。

その後、吹奏楽の生演奏を聴きながら通常では見られない電車の下を見学したり、これも今回初の催しである県警交通機動隊の2台の白バイに乗らせてもらったりクイズラリーに参加したりと、様々なイベントを楽しんでいました。

そのほか、ヤマト運輸による交通安全教室や車輛洗車体験、運転士・車掌体験や貴志川線にちなんだグッズ販売、豚汁などの軽食の販売もあり、賑やかな声であふれていました。

近くの伊太祁曽神社では、ミニいちごトレインの乗車体験や、たま駅長のフワフワバルーンが無料で楽しめるコーナーや屋台村、遊べる子ども広場などがあり、



ここでもたくさんの親子連れであふれていて年々賑やかになっているように思います。

このお祭りには、現役の県職員や、退職者会の会員もメンバーになっている山東まちづくり会も協力しており、この日も朝早くからいろいろな材料を持ち寄りゲームや軽食の準備をして参加していました。

伊太祁曽駅周辺ではこの他、4月には四季の郷公園でクラフトフェアとタケノコ祭り、6月には田植えイベント、8月にはこれも四季の郷公園で竹燈夜が毎年開催されています。そのほかにも足守神社のお祭りなど様々な催しがありますので、一度参加してみたいかがでしょうか。

たけのこマンに会えるかもしれませんよ。

西牟婁支部

ゴルフコンペ開催

今年度2回目となる親睦ゴルフコンペを29年10月26日(木)に、ラビーム白浜ゴルフクラブ(パー72)において開催しました。

参加者は31名です。台風一過の秋晴れの天気恵まれ、楽しく！爽快に！プレー出来ました。皆さんのスコアは残念ながらもう一つ。

賞品は家族の方に喜ばれる「お米」「缶ビール」「ケーキ」「ゴルフ場特製コロッケ」などで、自宅に笑顔を運んで貰いました。

最高齢は83歳になられる武田龍三さんで、一緒にテグランドからのプレーを続けておられます。元気です！！見習いたいものです。

成績は以下のとおりです(ペリア方式)。

	氏名	グロス	ネット
優勝	日用 宏	94	65.2
2位	谷口正史	92	70.4
3位	山中敏和	102	70.8
4位	和田亀男	110	71.6
5位	渡口一孝	95	73.4
ベストグロス	山本康夫	79	

那 賀 支 部

那賀支部講演会及び施設見学

日時：平成29年10月20日（金）午後1時30分
場所：和歌山県果樹試験場かき・もも研究所
参加者：46名

那賀支部（支部長：松田長次郎）では例年行っている講演会・施設見学を今年も開催しました。

平成29年10月10日に、紀の川市・岩出市を流れる小田井用水路が「世界かんがい施設遺産」に登録されました。

那賀支部では、会員で「大畑才蔵ネットワーク和歌山」で活動されている久次米英昭氏から『郷土の先覚者・大畑才蔵翁の偉業』のお話を聞く講演会を実施しました。また、同時に那賀管内の果樹試験場かき・もも研究所の施設見学を行いました。



講師の久次米英昭氏



講演では、紀の川流域の農業水利施設の概要や全体の区間をいくつかの丁場（区間）に分け、「水盛器」と呼ばれる測量機を活用するなどの大畑才蔵の卓越した知識・技術、那賀管内を流れる小田井・藤崎井・六ヶ井などの水利開発について説明いただきました。また、才蔵と共にさまざまな工事を行った井沢弥惣兵衛の紀州での活躍や関東で取り組んだ「多摩川改修」などについてもお話しいただくとともに、「大畑才蔵の偉業」のビデオ鑑賞をしました。



施設見学では、果樹試験場かき・もも研究所の島津康所長から和歌山県の果樹の生産状況や研究所で取り組んでいる新品種・優良品種の育成などのかき・ももの生産技術開発への取り組みについてお話をいただきました。その後、島津所長に、かきの栽培試験園や品種試験園などをご案内いただき、ご説明を頂きました。那賀支部では今後とも同様の講演会や施設見学等を実施していく予定です。

有 田 支 部

日帰り親睦バス旅行

29年9月14日、日帰り親睦バス旅行を会員22名の参加で実施しました。

今年度の行き先は神戸市で、神戸港から屋形船での遊覧と食事そして灘の酒蔵の見学です。

午前8時30分に湯浅町を出発し、阪和高速道、阪和高速湾岸線を通して神戸市へ向かいました。

当日は、雲一つない快晴で、暑くなく絶好のバス旅行日よりでした。車中ではゲームなどをしながら2時間余りで神戸港中突堤に到着しました。

屋形船に乗船し、午前11時に出発、午後1時までの2時間の遊覧と船内での鉄板焼き料理の昼食を楽しみました。

当日は、地元サンテレビの取材があり、記者も船に同乗して船内の様子を撮影していました。記者にいつ放送されるのか尋ねると翌週の放送予定とのことでした。記者には和歌山県の有田地方から来たことを告げ、和歌山県と有田地方を大いにPRするとともに、機会があれば是非取材に来てくれるようお願いしました。

午後1時に下船し、参加者の記念撮影を撮りました。

この後は灘の酒蔵見学です。灘地方は、「灘の生一本」で昔から知られた酒造りの盛んなところで、「白鶴酒造資料館」を見学しました。

資料館に着くと、私たちのように観光バスで見学に訪れた団体客や多くの外国人も見学に来ていて資料館の中は大変な賑わいでした。

館内には、お酒ができあがるまでの工程を人形と道具でわかりやすく再現していました。

また、きき酒コーナーでは、何種類もの搾りたての原酒を味わうことができました。見学を終えて帰途につきましたが、帰りのバスはカラオケで盛り上がり、参加者相互の親睦が深まった楽しい1日でした。



社会保障の充実で 安心して暮らせる日々を 全日本自治体退職者会 第1回中間年県本部代表者会議

全日本自治体退職者会（会長 人見一夫）では、29年11月10日東京グリーンパレスにおいて、第1回中間年県本部代表者会議を開催しました。毎年開催をしていました定期総会を各年に開催をして、その中間年に総会に変わる会議としまして開催したものです。代表者会議には、各県代表者と役員、傍聴者90余名が参加しました。会議の冒頭、人見会長は、私たち退職者の力で社会保障制度を充実させる活動をし、安心して暮らせる日々を取り戻そうと開会の挨拶しました。

会議では、提案されました2018年度の活動方針は、満場一致で承認されました。

承認されました、社会保障の充実と公平な税制をめざす取り組み方針は次のとおりです。

- (1) 憲法第25条に定める生存権が何人にも保障されることを求めます。
- (2) 社会保障の基盤をなす雇用・賃金の改善と少子対策の強化を求めます。また、社会保障を充実する財源確保のため企業が社会的責任を果たすよう求めます。
- (3) 生活できる所得を保障する、将来にわたって安定した年金制度を求めます。
- (4) 医療・介護の連携した提供体制を作るため、地域包括ケアネットワークの整備を求めます。
- (5) 必要な時、十分な医療を受けられる公的国民皆保険制度を維持発展させます。
- (6) 人間の尊厳を守り、介護の社会化を実現する介護保険制度を実現発展させます。
- (7) 所得の再分配機能を果たす公正な税制を求めます。負担能力を無視した高齢者への課税強化に反対します。
- (8) マイナンバーによる国民統制とナンバー悪用による犯罪を防止するために、運用を監視し必要な是正を要求します。

年金制度

① 公的年金

公的年金保険は6,700万人の被保険者と3,900万人の受給者の権利に直結する超長期の制度であるこ

とから、全社会が協力して維持すべきものである。年金は社会化された扶養であって金融商品ではない。また、防貧を目的とする社会保険であって救貧を目的とする扶助＝生活保護とは目的も方法も異なる。年金財政の安定は「保険料を負担する労働者数とその賃金水準（集める）」と「年金受給者数と給付水準（配る）」に規定されるため、経済政策・雇用政策こそが基本であり、年金制度自体で解決できることは限られている。

② 年金法改定

年金制度については2014年の財政検証で試算された三課題「短時間労働者の保険加入拡大」「マクロ経済スライドの名目下限方式の見直し」「保険料拠出期間延長、年金受給年齢選択促進」が検討されてきたが、事業主の反発、受給者の反発、財政当局の抵抗などにより、制度改定提案に至ったのは一部のみとなっている。

第190国会には「短時間労働者について、労使合意があれば500人以下企業でも年金加入を可とする（地方については労使合意抜きで500人要件除外）」「マクロ経済スライドを繰り越し累積方式に改める（18年4月施行）」のみが提出されたが継続審議となり、16年12月、192国会で可決された。

自治退は、短時間加入拡大については極めて限定的な法案を批判し、前倒しで抜本的に拡大すべきこと、保険料拠出期間延長・受給年齢選択については推進を主張してきた。また、マクロ経済スライドについて「繰り越し累積方式（キャリアオーバー）」は名目下限方式の範囲内として認識し、あわせて将来受給世代の所得代替率確保を念頭に置いた制度のあり方について議論を深める必要があるという立場で退職者連合に意見反映した。

このほか、可決された年金関連法には「GPIFに労使代表者各1を含む経営委員会を設置する（17年10月施行）」、「国民年金第一号被保険者産前産後休暇中の保険料免除（19年4月施行）」「賃金変動が物価変動を下回る場合に賃金変動に合わせて年金額を改正する考え方を徹底（21年4月施行）」などが含まれていた。自治退は「経営委員会については労使代表者数に不満はあるが、一歩前進」「産前産後の保険料免除は是」「賃金・物価下落時に下落幅の大きいほうに合わせた年金額引き下げはやむなし」として対処した。

医療保険制度の見直し

法人税減税・消費税率変更先送りによる税財源不足を患者利用者への給付抑制・負担増で埋め合わせると

いう経済財政再生計画・改革工程表諸課題について、自治退は16年から17年にかけて主な項目について見解を明らかにして退職者連合とともに国会対策を含めて取り組んだが、一部を除いて強行された。

自治退は社会保険における応能負担を支持するが保険である以上、能力に応じた負担は保険料等の拠出段階に限定すべきであり、給付は無差別であるべきことを主張する。保険料に加えて窓口負担でも差をつけることは、負担金による収入増より、患者負担の垣根によって受診療をためらわせる受給抑制が主目的と思われ、必要に応じて公平な給付を受ける原則に反する。

<強行された改悪>

一連の「見直し」は強行されたが、若い時に比べて医療費が急増して負担が困難になる高齢者実態を無視した「見直し」、医療と介護の違いを無視して負担と給付を悪いほうの水準に合わせる「見直し」に対して

は、今後も反対し続ける。また、これらの多くは法案ではなく予算案の一部として処理され事後政省令で確定する手法がとられ、一旦法令に委任された事項は行政のさじ加減で容易に変更できることを示した。

ア 70歳以上の患者に係る高額療養費の負担上限額引き上げ（17年8月以降二段階実施）：加齢に伴い受診機会が急増する実態を無視している、実施すれば受診機会の喪失を招く

イ 高額介護合算療養費の負担上限額引き上げ（18年8月実施）：同上

ウ 後期高齢者の保険料軽減特例の廃止（17年度以降三段階実施）：後期高齢者医療制度そのものが問題、これを廃止し、代わる制度を作るべき

エ 入院時の光熱水費負担新設（介護横引き・17年10月以降二段階実施）：入院総体が治療の一環であることを否定

和歌山退職者連合の県に対する政策要請

1. 高齢者が安心して暮らせる社会づくりについて

- (1) 高齢者が安心して病院・福祉施設等に入院・入所できるようにすること。
- (2) 低所得高齢者が安心して暮らすことのできる居住の場を確保すること。

2. 認知症対策について

- (1) 認知症の人が住み慣れた地域で可能な限り生活を続けていくための支援整備を図ること。

3. 審議会等への参画について

- (1) 高齢者が安心して暮らせる社会の実現のため、和歌山退職者連合の推薦する者を高齢者にかかわる審議会等の委員に選任すること。

4. 医療制度について

- (1) 財政運営主体の都道府県化をはじめとする新しい国保制度について、被保険者の理解と納得を得て円滑に施行すること。
- (2) 「75歳以上の医療費定率負担2割化」「所得に加え資産を算定基礎とした患者負担」を実施しないよう国に働きかけること。

5. 介護保険制度について

- (1) 介護離職解消と人材確保に向けて、介護関係労働者の抜本的処遇改善と介護報酬改定を図るよう国に働きかけること。
- (2) 介護保険料について、国の負担割合を引き上げるよう国に働きかけること。

6. 高齢者の移動手段の確保と交通安全対策について

- (1) 高齢者が自家用車に依存しなくても生活を維持できるよう、運転免許自主返納者に対する支援制度を充実させること。

7. 防災対策について

- (1) 避難所が遠い地区の要支援者の避難を進めるため、一時避難所の設置ができないか検討すること。
- (2) 倒壊のおそれのある空家については、災害時に避難の支障になることも想定されるため、対策を行うこと。

みんなで楽しく介護予防

今年「介護予防」について連載します。

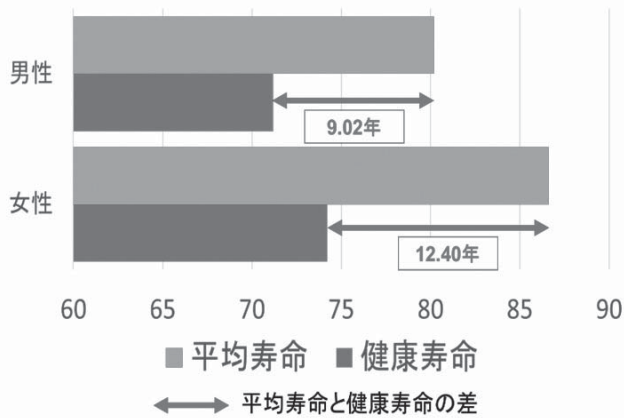
県庁、福祉保健部の高齢者生活支援室の小池恒弘さんにお願ひしました。

1 介護予防とは

- ①介護を受ける状態になることを予防すること。
- ②介護が必要な状態になっても、状態の軽減、または悪化を防止することをいいます。

2 介護予防が必要な理由

(1) 平均寿命と健康寿命

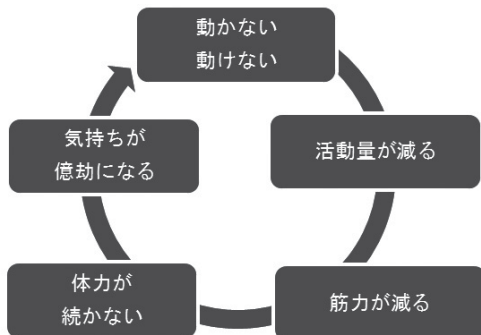


介護を必要とする平均的な期間が、男性では約9年、女性では約12年あり、健康寿命を延ばし、自分が望む生活を送るため、介護予防が大事です。

あなたは、どんな生活を送りたいですか？

- ・今の体力を維持したい。
- ・旅行に行きたい。
- ・トイレを自分でしたい。
- ・趣味を続けたい。
- ・女子会、同窓会をしたい。など

(2) 要支援1.2.になった方の原因の約半数は、生活不活発病です。



生活不活発病とは、「動かない」(生活が不活発な)状態が続くことにより、心身の機能が低下して、「動けなくなる」ことをいいます。

生活不活発病は予防できます！

*和歌山県は、介護保険の認定を受けている人が22.1%、平成27年3月で全国1位となっています。

3 シニアエクササイズで楽しく体操をしましょう

○シニアエクササイズとは～

和歌山県と和歌山大学が共同で開発した運動プログラムです。

県では指導者の養成に取り組んでおり、その養成者が県内各地域で自主グループを立ち上げ、シニアエクササイズに取り組んでいます。

○シニアエクササイズの特徴～

- ・有酸素運動と筋力トレーニングが効率的に行えます。
- ・認知症予防(認知機能低下予防)の「脳トレ」の要素も入っています。
- ・ゆっくり動きます。(高齢者でも安全に実践可能です。)

○具体的な運動の内容～

- *グループやその時の状況に応じて、内容は変化します。
- ・準備運動「365歩のマーチ」など
- ・ストレッチ運動、筋肉トレーニングなど
- ・ステップ台の昇降(童謡や歌謡曲を歌いながら、ゆっくりとしたリズムで)
- ・ダンス「鬼のパンツ」「好きになった人」

○運動の効果～

- ・生活習慣病の予防や悪化防止
- ・介護予防(筋力アップ、転倒防止、失禁予防、気力の充実など)

自主グループの活用内容(約1時間程度)

- ・シニアエクササイズ
- ・参加者同士の交流(参加者同士のおしゃべり、お茶会、お食事会など。グループによって内容が異なります。)
- ・季節の行事(花見、クリスマス、お誕生日会など。グループによって内容が異なります。)

4 自宅で準備運動をしてみましょう



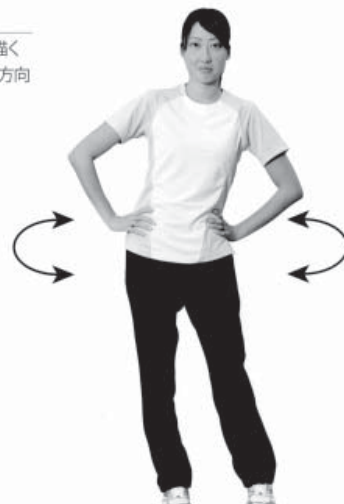
1 首の回旋運動

目を開けて、左右に2~3回程度ゆっくりと首を回します。首を回していることを意識して行います。



4 腰の回旋運動

腰に両手をあてます。お尻で丸く円を描くように意識して、ゆっくりと回します。前方向と後方向に、交互に回します。



2 肩の上下運動

肩の上下運動を、ゆっくりと反動を付けないように行います。肩を上げる時にゆっくりと息を吸い、下ろす時にゆっくりと息を吐くようにすると、リラックスすることができます。



5 膝の回旋運動

膝に両手をあてます。膝を前に押し出しながら、円を描くように意識して、ゆっくりと回します。前方向と後方向に、交互に回します。



3 肩の回旋運動



肘を曲げ、両手を肩にあてます。



肘が肩の位置よりも上になるように、ゆっくりと回します。前方向と後方向に、交互に回します。

6 足首の回旋運動

腰に両手をあてます。ゆっくりと足首を回します。左右行います。



7 屈伸運動

膝に両手をあてます。膝をゆっくりと前方向に押し出し、膝の曲げ伸ばし運動を行います。深く屈伸をする必要はありません。膝の状態に合わせて行いましょう。



シニアエクササイズに参加したい場合は、最寄りの地域包括支援センターで自主グループのことが教えてもらえます。

和歌山大学教育学部
本山 貢 教授 監修

< 防 災 ・ 減 災 >

住宅耐震改修のすすめ

あなたの住まいは大丈夫？ 旧基準で建築された住宅は地震により大きな被害が予想されます

1 住宅の耐震化率向上にむけた取組について

地震に備えよう!! 自分と家族の命を守るのはあなた自身です。

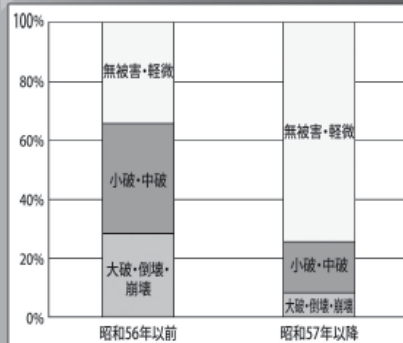
大地震は、必ず発生します

今後30年以内に南海トラフ地震が発生する確率は70%とされています。このとき県内では最大で震度7の揺れが生じる可能性があります。
※平成29年4月現在（地震調査研究推進本部の発表による）

旧耐震基準の住宅は倒壊の恐れがあります

昭和56年5月までの旧耐震基準の建物は、大地震により倒壊する恐れがあります。
大地震から生命を守るには、診断により建物の耐震性を明らかにし、必要に応じ適切に補強することが重要です。

阪神・淡路大震災での建築年別の被害状況



阪神淡路大震災建築震災調査委員会中間報告(H7)より

確認しよう!

耐震診断

耐震性が低い場合は…

耐震改修 または 現地建替工事

市町村に申し込めば補助金が受けられます

- 木造住宅は耐震診断が無料
- 木造以外の住宅は、費用の2/3（最大8万9千円）を補助

- 設計費用の2/3（最大13万2千円）
- 工事費用の2/3+11.5%（合わせて最大101万1千円）を補助のうえ、市町村によってはさらに最大15万円増（H29年度限り）

▶平成29年度より補助対象を拡充しました!

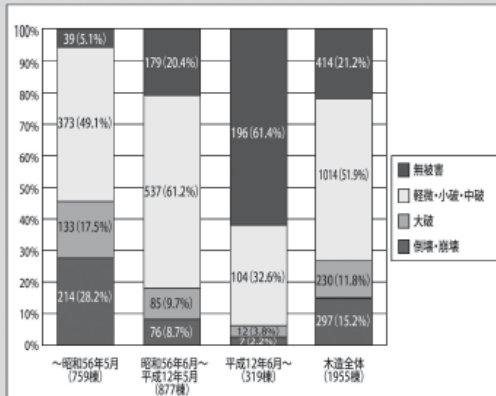
木造住宅は、平成12年5月以前に着工されたものまで補助の対象になりました※

平成12年6月に木構造基準が強化されており、平成28年4月の熊本地震の被害状況にもその影響が見られました
※市町村によります。詳しくは最後のページの各市町村窓口まで

▶和歌山県の住宅耐震化の現状と目標

県では、現在75%の住宅耐震化率を平成32年までに95%とすることを目標に、上記補助制度のほか、耐震ベッド・シェルター設置への助成、専門家による無料相談等、広報・啓発に取り組んでいます。

熊本地震での建築年別の被害状況



熊本地震における建築物被害の原因分析を行う委員会報告書(H28.9)より

2 耐震改修までの助成制度について

耐震診断、補強設計、耐震改修はもちろん、現地建替でも補助が受けられます。

耐震診断 (木造住宅の場合)

▶市町村の委託事業で実施 (耐震診断士を派遣)

- 平成12年5月以前に着工された木造住宅 (市町村によっては昭和56年5月以前)
- 44,000円/戸 (国1/2、県1/4、市町村1/4)
- 個人負担無し

- 現場の調査及び設計図書により診断
- 報告書作成のうえ、内容等を説明



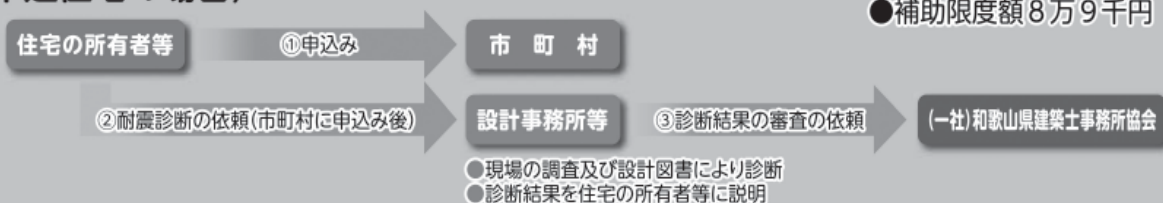
耐震診断 (非木造住宅の場合)

▶補助要件

- 昭和56年5月以前に着工された非木造住宅

▶補助率と補助額

- 耐震診断費の2/3
- 補助限度額8万9千円



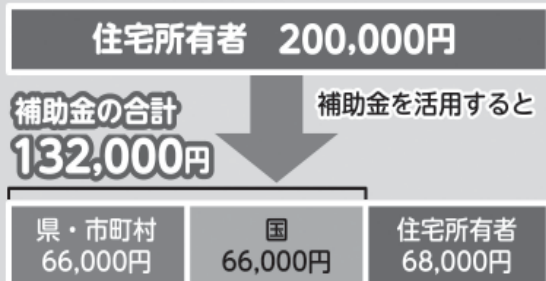
耐震補強設計・現地建替設計

▶平成21年度から耐震設計への補助を開始

- 耐震診断の結果、木造では評点1.0未満の住宅、非木造では評点0.6 (1次診断の場合、評点0.8) 未満の住宅が対象
- 補助率：耐震設計費・現地建替設計費の2/3
 - 限度額：132,000円

※工事監理費用は別途必要です。(補助対象外)

<例えば、耐震設計費が20万円とすると>



耐震改修・現地建替

▶補助要件

- 上記の耐震診断の結果、耐震性が不足すると判断された住宅

【一般型補強】

- 木造の場合、改修前評点1.0未満を改修後評点1.0以上、非木造の場合、改修前評点0.6 (1次診断の場合、評点0.8) 未満を改修後評点0.6 (1次診断の場合、評点0.8) 以上にする耐震改修工事が対象

【避難重視型補強 (H18～)】

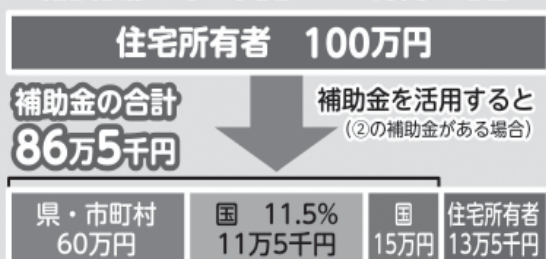
- 木造住宅であり、改修前評点0.7未満を改修後評点0.7以上にする耐震改修工事が対象

▶補助率と補助額

- 耐震補強工事費・現地建替工事費*の2/3
* 現地建替工事を行う場合にあっては、耐震改修に要する費用相当分とする。
- 最大60万円+国の上乗せ補助(①+②)
①11.5% (上限41万1千円) ②15万円 (H29年度限り、市町村による)

▶耐震改修の補助金はいくらもらえるの？

<耐震改修工事の費用が100万円の場合>



— 県庁からのお願い —


 期間を定めて貸し出しが可能

定期建物賃貸借契約を交わせば、契約書に定められた期間満了により契約は終了

 契約は、おまかせください

委嘱を受けた宅地建物取引業の専門家が、市町村と連携して契約を仲介（右記地域）

 でもやっぱり不安・・・

和歌山県定住支援住宅管理機構が貸主・借主の間に入る事が可能です（条件有り、詳細は次頁）

 改修工事費を補助します

【対象】移住者受入に際し、貸主または借主が行った空き家の改修工事

【主な条件】移住に際し、市町村（右表）や地域受入団体の支援を受ける等

【補助額】改修工事費の3分の2（補助上限80万円）

 家財撤去費を補助します

【対象】移住を希望する者に所有する空き家を賃貸又は売却する際の、家財の撤去費

【主な条件】移住に際し、市町村（右表）や地域受入団体の支援を受けること、県空き家バンクへの事前登録等

【補助額】家財撤去費（上限10万円）

 耐震化費用の一部を補助します

【主な条件】県空き家バンクへの事前登録等（その他条件はお問合せください）

【補助額】耐震診断 無料（非木造は上限8.9万円）
耐震補強設計費の3分の2（上限13.2万円）
耐震改修工事費の3分の2+a（上限101.1万円）

和 歌山県及び市町村では、「地域を元気にする」ことを目的に、民間団体等と連携しながら、わかやま暮らしを希望する方々の移住受入をすすめています。移住推進には「住まい」の確保が大きな課題となっています。賃貸または売買が可能な住まいの情報提供にご協力をお願いします。

下記の地域にある「住まい情報」を求めています
（契約時支援地域・連絡先一覧）

海南市（大崎） / 産業振興課	☎ 073-483-8464
紀美野町 / まちづくり課	☎ 073-495-3462
紀の川市（新淵・麻生津・奥安楽川・細野） / 企画調整課	☎ 0736-77-2511
かつらぎ町（天野・新城・四郎・御所・山崎） / 産業観光課	☎ 0736-22-0300
九度山町 / 企画公室	☎ 0736-54-2019
高野町 / 産業観光課	☎ 0736-56-9001
湯浅町 / まちづくり企画課	☎ 0737-64-1112
広川町（津木） / 企画政策課	☎ 0737-23-7731
有田川町（旧清水町全域） / 清水行政局産業振興室	☎ 0737-52-2111
由良町 / 総務政策課	☎ 0738-65-1801
印南町 / 企画政策課	☎ 0738-42-1736
みなべ町（瀬川） / 産業課	☎ 0739-72-1337
日高川町 / 企画政策課定住促進室	☎ 0738-23-9511
田辺市（旧田辺市街地を除く） / 山村林業課	☎ 0739-48-0303
白浜町（日置川） / 日置川事務所産業建設係	☎ 0739-52-2302
すさみ町 / 地域未来課	☎ 0739-55-4801
新宮市（熊野川・高田） / 熊野川行政局住民生活課	☎ 0735-44-0301
那智勝浦町（色川） / 観光産業課	☎ 0735-29-4455
古座川町 / 産業建設課	☎ 0735-72-0180
北山村 / 政策推進室	☎ 0735-49-2331
串本町 / 産業課	☎ 0735-62-0558

◆ 問い合わせ先

和歌山県企画部地域振興局移住定住推進課

TEL：073-441-2930

わかやま定住サポートセンター

TEL：073-422-6110

貸し出すことが不安な所有者の皆さま

所有者の賃貸契約を行いやすくし、移住希望者に必要な住宅の供給を促進するため、県空き家バンクに登録され下記の条件を満たす住まいの賃貸借について、所有者が希望する場合は機構（公社）が借主となる3者契約を活用することができます。

〔契約の前提となる主な条件〕

- ① 契約対象となる建物は、「(ア)新耐震基準により建築された建物」、「(イ)耐震改修を実施した建物」又は「(ウ)耐震シェルターを設置した建物」であること（耐震改修の実施及び耐震シェルターの設置は建物の使用者が決まった時点で実施する場合を含む。）
- ② 転借人（使用者）は保証会社と賃貸借保証契約を締結すること（費用は公社が負担）
- ③ 転借人（使用者）は家財にかかる火災保険（借家人賠償責任特約付）に加入すること
- ④ 転借人（使用者）は指定する金融機関の口座引落の方法により家賃を納入すること
指定する金融機関の口座からの引落費用（転借人→公社）11円（手数料は転借人負担）
指定する金融機関の口座への振込費用（公社→貸し主）108円（手数料は貸し主負担）

（注）引落費用、振込費用は変更することがあります。

空き家バンク、機構（公社）が借主となる契約について

◆ 問い合わせ先 和歌山県住宅供給公社 TEL：073-425-6885

「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されました！

法律では、空き家等の所有者や管理者の責務として、空き家等の適切な管理に努めることなどが定められています。人が住んでいなければ、建物の老朽化はどんどん進み、倒壊の危険性が高まったり治安の悪化などにもつながります。ぜひこの機会に活用をご検討ください。

「和歌山県クリーンアップ運動」について

「ねんりんピック紀の国わかやま2019」（平成31年度）、「第36回国民文化祭」「ふるさと誕生150年」（平成33年度）に向け、「ゴミひとつないきれいな和歌山」を目指すとともに、環境美化に向けての県民意識の向上や地域コミュニティのさらなる形成を図るため、各市町村や各学校における既存の清掃活動や、県内企業、団体が実施している清掃活動で、クリーンアップ運動と関連づけることができる取組を、「和歌山県クリーンアップ運動」として参加を呼びかけています。

運動実施後は、実施の様子を写真等により県民生活課HPに掲載しています。

【今後の予定】

スポGOMI大会の開催

- ・開催場所 新宮市、有田市又は湯浅町（ともに予定）
- ・開催日 3月の土曜日又は日曜日の午前中
- ・実施内容 各地100名程度に参加いただき、スポーツ形式で制限時間内にルールに沿って清掃
集めたゴミの種類、量によって順位を決定

「和歌山県クリーンアップ運動」へのご協力をよろしくお願いいたします。

環境生活部県民生活課

健康食品を過信しないで!

県庁・県民生活課、消費生活センターから資料を提供頂きました
今回は、テレビなどで紹介されている通信販売でのトラブルを紹介します。



見守りポイント

- ◆テレビショッピングには、巧みな会話や演出があり、思わず買いたくなる衝動に駆られることがあります。個人的な感想を過信して購入するのは禁物です。
- ◆健康食品は薬ではなく、効果・効能が保証されたものではありません。
- ◆高価な健康食品により、家計が圧迫されることがあります。購入を相談されたら、本当に必要か、聞いてみましょう。

対処方法

- ◆テレビショッピングはクーリング・オフできません! 利用する際には返品ができるかどうか、必ず返品特約を確認しましょう!
- ◆購入した健康食品が身体にあわない場合は、すぐに飲むのを中止して販売店に連絡するようにしましょう。
- ◆アレルギー症状など身体の不調が生じた場合は、医師の診察を受けることも必要です。

和歌山県消費生活センター
〒640-8319
和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F
073-433-1551
平日 9:00~17:00
土・日 10:00~16:00(電話相談のみ)
(祝日・年末年始を除く)

和歌山県消費生活センター紀南支所
〒646-0027
田辺市朝日ヶ丘23番1号 県西牟婁総合庁舎内
0739-24-0999
平日 9:00~17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)

※短縮ダイヤル☎188でもお近くの相談窓口につながります。

伊都支部 堀江 和夫
神さんへいつも預けてある予定
美人薄命わが家の女性みな達者
繁華街歩いて時の流れ知る

海草支部 三宅 保州(保)

生きている生かされている年賀状
何はともあれ新しいカレンダー
お隣のタマは我が家のミケである

和歌山支部 浅原 孟

いつの間に周り新築うちレトロ口
美しく紅葉したい人の秋
無作法に食べておいしさに料理

和歌山支部 橋本 諭吉

ファーストは昔王^ワちゃん今都知事
コンテナのおまけヒアリが付いてくる
道の駅婆の手作り客を呼び

次号(四月号)は平成三十年
四月を予定しておりますので、
二月二十三日(金)までに投
稿をお願いします。
難解な漢字等には、ふりがな
をお願いします。

<提携事業所・施設等の割引制度>

一般の利用価格より割り引いた価格で利用できます



- * 利用に際しては必ず、左の「会員証」を携帯提示して下さい。
- * 利用にあたって、予約が必要なものは必ず優待利用で「和歌山県職員退職者会会員」であることを申し出たうえで行って下さい。
- * 他の優待利用との重複利用はできません。

[宿泊・飲食]

- **アバローム紀の国**
和歌山市湊通丁北2-1-2
・ 宿泊料金（室長）の20%割引
・ 飲食料金の10%割引
☎ 073-436-1200
- **ダイワロイネットホテル**
和歌山市七番丁26-1
・ 会員割引料金で宿泊できます。
利用等についてはホテルに問合せを
☎ 073-435-0055
- **串本ロイヤルホテル**
東牟婁郡串本町くじの川大浦之谷1184-10
・ 割引内容についてはホテルに問合せを
☎ 0735-62-7730
- **紀州南部ロイヤルホテル**
日高郡みなべ町大字山内字目津泊り348
・ 割引内容についてはホテルに問合せを
☎ 0739-72-5888
- **熊野古道の宿 霧の郷たかはら**
田辺市中辺路町高原826
・ 通常料金の20%割引
☎ 0739-64-1900
詳しくは、<http://takahara.j-888.com>
- **南紀白浜温泉料理民宿 紀州の宿「白砂」**
西牟婁郡白浜町2998-24
・ 通常料金の10%割引
☎ 0739-43-1811
- **東横インJR和歌山駅東口**
和歌山市黒田2-1-7
一泊朝食の通常料金から10%割引
☎ 073-476-1045

- **ホテル京阪チェーン各ホテル**
・ 通常料金から20%程度の割引(ホームページ参照) インターネットにより各ホテルのホームページから法人会員様専用サイトより予約して下さい。電話での割引予約はできません。
アカウント『20189』
パスワード『0734412140』
- **ウェスティンホテル淡路**
兵庫県淡路市夢舞台2
基本料金の10~20%割引
☎ 0799-74-1111
- **タラサ志摩**
三重県鳥羽市浦村町白浜1826-1
☎ 0599-32-1111
宿泊料(1泊朝食付き)3,000円割引
* ゴールデンウィーク、お盆の宿泊利用は1,000円割引
- **じゃらんコーポレートサービス**
宿泊予約サイト じゃらんnetの法人向けサイトの利用
利用方法：専用サイトへアクセスし、ID/パスワードを入力して利用して下さい。URL：<http://www.jalan.net/jcs/>
(又は「じゃらんコーポレートサービス」で検索)
ログイン画面-じゃらんコーポレートサービス-じゃらんnetをクリック
ID：wstaishoku パスワード：s84JJ44d
退職者会専用IDです

その他、ニッポンレンタカー、ドライビングスクール海南、損保ジャパン新車購入紹介制度、ビジョンメガネ、サカイ引越センター、(株)公善社、ジャストカーテン、レオパレス21、住友林業(株)、南海不動産(株)と契約しています。紙面の都合上次号(168号)に掲載します。
* この件に関する問合せは退職者会事務局に問い合わせして下さい。
退職者会事務局 電話：073-428-2090 福本、薮上



俳句

和歌山支部 辻 博堂

注連吊るす吾が足元の定まらず
陽光に羽煌めかせ初雀
初空と思へばそんな気持して

和歌山支部 阪上 明男

逝く夏の小さき庭に水を打つ
大風に吹き上げられし寺の萩
溪流のほとり秋冷ありにけり

海草支部 岩間 文鳥

初夢や空飛ぶ吾は翼を持ち
酷寒や知恵の輪更にもつれけり
父在らば雪見の酒を酌むものを

川柳

東牟婁支部 汐崎 光

山里のキイジヨウロウホトトギス
大滝も注連新らた春迎え
正月も休み無縁の人がおる

会員さんの声

忘れ得ぬ人 忘れ得ぬ言葉 <9>

和歌山支部 高田 朋 男

昨年、社会福祉法人つわぶき会の岩橋秀樹理事長から、前理事長である故・岩橋正純氏の物語を本として取りまとめる依頼を受けた。そこで本の執筆と編集をするため「綜成苑」「綜愛園」を訪れ、施設見学をさせていただいた。その時、前から疑問に思っていたことがあったので、理事長室を是非見学させてほしいと要請した。おそらく理事長室には大きな書棚があり、様々な書籍が並んでいるに違いないと思ったのである。岩橋正純氏の生涯を振り返り一つの物語を書こうとした時、必ず豪快なエピソードがテーブルの上には並ぶ。そしてその中身も凄い人物ならではの魂の叫び声が聞こえる。これは確かに凄い事柄であるが、その内面奥深くには人に言えない努力の跡があったにちがいないと私は踏んでいたのである。そしてその推測は当たっていた。一步、理事長室に入り辺りを眺めた私は、そこに勉強家の岩橋正純氏が自らの机の前を座り、絶えず本を読み思索に耽っていた姿をはっきりと見とめることができた。

そして机には以下のような一文が大事そうに貼ってあった。

花には花の命があり、鳥には鳥の命があるだろう。
そのものの命を虚心に見詰め我が身を振りかえった時、この藁が老いと言ふものならば必ず死と言ふものが共になっているだろう。

その死の姿が見えないが、死は今もほど遠からぬ場所で、じっとうずくまったまま、こちらを見詰めているはずだ。

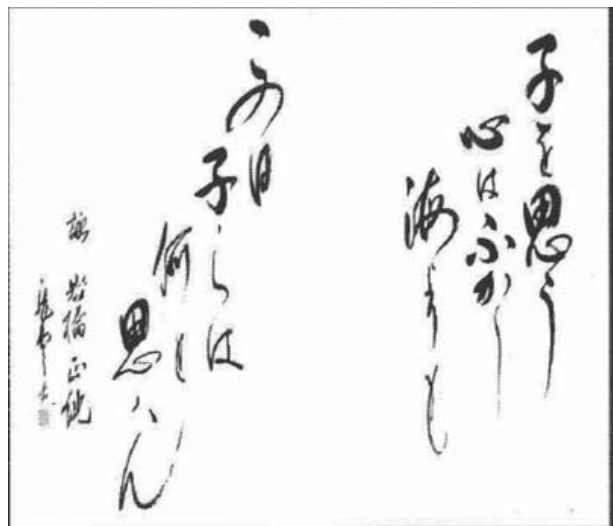
それを考へた時、今までの我が人生に悔いはなかっただろうか、此の世に生を受けてから六十有余年、何を望み何を残したのだろうか。

出世欲、金銭欲その他色々な欲望にとらわれがちな人生ではなかっただろうか。

あと幾許の命であろうとも幸いにして命永らえるな

らば、今後生ある限り障害者の真の福祉社会実現迄、皆と共に汗を流し、知恵をしぼり、頑張っ生きていきたいものである。

正 純



(ちなみに、上の書の台紙には「障害児者らの 将来のためにし ひとすじに 思いまよわぬ 父母の心」。下の書の台紙には「子を思う 心はふかし 海よりも この日子らは 何を思わん」。いずれも岩橋正純氏の詠である)



文
★
芸
★
欄
みなさんの広場
です。どしどし
ご応募ください。

短 歌

那賀支部 赤井 順子

県民歌に常春の国と歌はれて

映ゆる海山和歌山を愛づ

文鎮に心を押さへ書く一字

「春は」人等に喜び運ぶ

芒穂に覆はれつくす生石山

絶えず生れくる風に従ふ

和歌山支部 田 沼 小一郎

澄んだ空またもや響くファの声

鳴くな嘆くなバーデイ取ればよか

我がトモのナイスシヨットに浮かされて

勇んで見ればモグラの穴に

またバンカーこれぞ我がタマゴが好き

出ない出ないと駄々をこねおり

那賀支部 中 谷 博 昭

東海道三大難所日坂宿

丘の上から富士の雄姿が

金谷坂菊川坂の石畳

特筆すべきは道普請なり(金谷宿)

島田宿「越すに越されぬ」大井川

川の深さで生計が立ち

雑賀衆・沙也可ゆかりの地と 朝鮮半島との歴史的交流②

和歌山支部 辻 健

『沙也可』誕生の地：平井村

『沙也可』のことをできるだけ多くの人に知らせようと、平成16年7月に、(財)和歌山社会経済研究所の機関誌に『沙也可』についての特集を組みました。

市立博物館の学芸員には「雑賀荘と商工業」を、孫市の会の森下会長には「雑賀衆の本拠の街『孫市の街＝和歌山市駅前』～雑賀衆の甲冑を通じて～」を県の観光課の職員には「和歌山における韓国との交流」をそれぞれ寄稿してもらい、私も「なぜ今『沙也可』な



のか」と題したレポートを掲載しました。

『沙也可』の日本名には、複数説があり、雑賀孫市の嫡男として平井村に生まれたとされる作家・神坂次郎氏の説が有力で『沙也可』の子孫の人達からも支持されています。

平井には、平井城がありましたが、この城は和歌浦の妙見山にあった『沙也可』の祖父・鈴木佐太夫の雑賀城を守る重要な砦でありました。

平井城跡は現在公園になっていますが、平成24年にこの一角に「沙也可生誕地の説明版」を設置しました。



この付近には、孫市の屋敷跡と言われる「政所の坪」や孫市の道場でもあった「蓮乗寺」があり、『沙也可』はこの地で生まれたとされています。

この平井の山あいの風景は『沙也可』が住んだ韓国の大邱広域市友鹿里の風景とよく似ています。

『沙也可』が残した漢詩「南風有感」には、望郷の思いがつつられており、平井によく似た場所を選んで雑賀衆の仲間たちといっしょに暮したのではないのでしょうか。

❀❀❀❀❀❀ 長寿のお祝い ❀❀❀❀❀❀

次の方々が、めでたく80歳の傘寿をお迎えになりました。益々お元気でお過ごしなされますようお祈り申し上げます。(敬称省略)

❀❀❀❀❀❀ 会員のご逝去 ❀❀❀❀❀❀

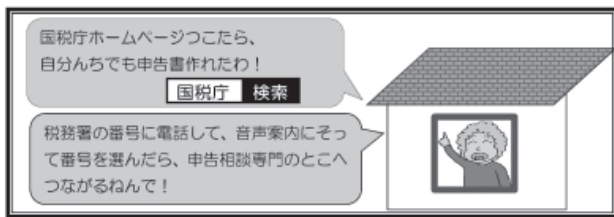
次の方々が、ご逝去されました。慎んでご冥福をお祈り申し上げます。(敬称省略)

※個人情報保護のため掲載できません

※個人情報保護のため掲載できません

税務署からのお知らせ

- 平成29年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書の受付と納税は、**平成30年2月16日(金)から3月15日(木)**です。
※ 還付申告は、**2月15日以前でも提出できます。**
- 平成29年分の贈与税の申告書の受付と納税は、**平成30年2月1日(木)から3月15日(木)**です。
- 税務署の相談会場の開設は2月16日(金)から!**
- 受付は16時まで。(早めに受付終了する場合あり)**
- 申告書は国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」を使えば**ご自宅で作成できます!** 作成後は印刷して郵送やデータ送信(e-Tax)で提出OK!



- 医療費控除の改定について**
平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに「**医療費控除の明細書**」の添付が必要となりました。
- 和歌山税務署は平成29年9月から庁舎が移転していますのでご注意ください。**
(和歌山税務署：和歌山市二番丁3 和歌山地方合同庁舎1階2階)

- 年金所得者の申告手続不要制度**
公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税及び復興特別所得税の確定申告をする必要はありません。

(注) 1 この場合であっても、所得税及び復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。

2 公的年金等に係る雑所得以外の所得があり、その所得金額が20万円以下で所得税及び復興特別所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

確定申告・"e-TAX"説明会の開催について(退職者会主催)

和歌山県職員退職者会では、毎年、和歌山税務署のご協力を頂き「e-TAX」(国税電子申告・納税システム)及び申告書記載要領等の説明会を開催しています。

本年も、下記により開催しますので是非ご出席ください。

なお、参加希望の方は、資料等の準備もごさいますので、予め事務局へご連絡ください。

- ①日時 平成30年1月30日(火)
午後1時30分から
- ②場所 和歌山県書道資料館 2F 会議室
和歌山市西汀丁61
TEL 073-433-7272
- ③講師 和歌山税務署職員

「第22回囲碁・将棋大会」を開催 参加者を募集!

会員の相互交流、親睦を目的に和歌山退職者連合が主催する「第22回囲碁・将棋大会」が下記のとおり開催されます。

- 多数の参加をお待ちしています!
- 日時 平成30年3月13日(火)
受付9:30 開会10:00
- 場所 和歌山県勤労福祉会館(プラザホープ)3階
- 競技方法
個人戦 Aクラス(2段以上)

Bクラス(初段以下)
ブロック別にリーグ予選(1人三対局)を行いトーナメント戦で決勝戦を行う

- 募集人員 和歌山退職者連合で 各40名
- 申込締切日 平成30年2月9日(金)
- 申込先 和歌山県職員退職者会事務局
電話・FAX 073-428-2090



編集デスクより

会報へのご投稿お待ちしております。身近な出来事や自身のボランティア活動等も含めお気軽にご投稿ください。

会報に関するご意見、ご感想等もお待ちしております。投稿文は、原稿用紙2枚程度、詩歌等は3句以内でお願いします。

写真等もお気軽にお送りください。

★次号(4月号)の原稿は、**2月23日(金)までに**ご提出をお願いします。



- <訂正して お詫び申し上げます>
- 会報10月号(第166号)
15頁(会員のご逝去)
和歌山支部 磯田 照代(誤)→磯村 照代(正)
- 9月発行の会員名簿
 - ・矢田嘉英(誤)→矢田嘉秀(正)
34頁(和歌山支部)、117頁(索引)
 - ・和田 佳久
84頁(西牟婁支部)、118頁(索引)
田辺市(誤)→大塔地区(正)